

# 火 花

第 26 号

1983, 9

◎ 上田・不破君の奇妙な「反省」

火花

第26号 1983, 9

共産主義者同盟(火花)

◎ 築城四百年祭に反対する

◎ 全障連運動の到達地平と課題  
—全障連第八回交流大会報告—

上田・不破君の奇妙な「反省」

この書が問題とならないよう配慮しつづけてきた。

上田耕一郎・不破哲三共著『戦後革命論争史』上・下(大月書店一九五六・五七年刊)という本がある。この書はある事情のため絶版にされ、そのうえ両名はそもそもこの書がこの世に存在したことを見定すべく回収にやつきになつてゐるようで、そのためか、この書は古書店相場で数万円というシロモノである。

さて、かのある事情とはこうである。この書を刊行した当時、両名はいわゆる構改派に属しており(あるいはそれに近く)じたがつてこの書はその反対派としての立場から見解を述べたもので、その後の両名のあゆみ、すなわち、宮本の腰ぎんちやくとしての出世街道バク進ということからして、彼らの最大の汚点の一つである、といふことである。彼らは主流派として地歩をかためて以降、注意深く

ところが、とつじよ『前衛』一九八三年八月号で両名はこの書について「自己批判」を明らかにした。その内容はただ一点に集約される。すなわち、自分たちは党員でありながら党外の出版物に自己の見解を発表した、これは民主集中制原則への重大な違反行為であった、というのである。それゆえ、この「自己批判」とは便宜上それらしきものといいうるだけで、自己批判でないことはもちろん単にいなおりをやつたものでもなく、『私はかつてかくかくの大きな誤りを犯した』と公言し、かつその責任をまったくとろうとせず、『これが今日にいたつての私の反省』とか、『今日の私にとっての大きな教訓』だとかをいけしゃあしゃあと述べたもの、といふなんとも奇妙奇天烈なシロモノである。つまり『私が過去に重大な誤りを犯しましたのは、ひとえに私のいたなさの故であります』式の官僚作文である。

では、かようなわけのわからぬ官僚作文をいま発表したのはなぜか？

II

第四インター分家、稻妻グループの村岡到君はジャーナリズムなれした評論で、「常識的に考えて、党のナンバー2とナンバー3に『反省』を書かせる力をもつていてるのは、ナンバー1しかいない」（朝日ジャーナル）一九八三年七月二九日号）とし、小田実氏ら無党派市民連合への評価をめぐる対立が宮本と上田・不破のあいだにあつたといふ。

「異例の不破・上田『反省』は、どうやら、小田実氏らに代表される無党派市民層に対する『甘い姿勢』を封殺することに、そのかくされたねらいの一つがある」（同前）

このあと、村岡君は、今日代々木一派が直面する諸困難（党勢の退潮、理論水準の低下等々）を列举していくのだが、結局、なぜ上田・不破が奇妙なる「自己批判」をださざるをえなかつたかを明らかにしてはおらず、宮本・上田・不破らの「モメゴト」一般をジャーナリスチックに解説しただけに終つてゐる。

さて、分家の村岡君に御登場願つた以上、本家の方もみておかねばなるまい。『世界革命』の八月一日号と八月十五日号の二度にわたって平井純一君が書いている。御本家の文章もまことに焦点のさまざまらぬ散漫な評論ではあるが、要するに、上田・不破がここ数年推進してきたユーロコミニズム路線—民主連合政府・よりましな政府路線の全面的破産といふ事態の中で党内論争が激化し、これを官

僚的しめつけでのりきろうとする動きなのだと云う（こうまとめられるといつても平井君は、ブル新的にあともいえるこうともみえといつたふうにダラダラと述べており、なんとか、こう読みとつてやれるといふもの）。

たしかにこの指摘はこの限りで正しい。まとめればつきのようになろう。

第一に、田口一不破論争、藤井一榦論争を口火としてつづいていわゆる代々木系学者グループと代々木党官僚とのアッレキが代々木党官僚にとってどうしようもないところまで發展しているからである。さきの第十六回党大会で不破は幹部会委員長に、上田は同副委員長におさまつた以上、そして代々木系学者たちの「統制を離れた勝手なふるまい（もちろん代々木党官僚からみての話だが）」が拡大している以上、過去の「汚点」をそのままにしておけなくなつたのである。田口や藤井らが公然と党中央の見解に異を唱えるとき、かつての上田・不破の言動が正当化の根拠として利用されてくるからである。

上田はいう。

「最近、私の著作のなかの叙述が、誤った主張の合理化に持ち出された例も生まれている」（前出P二三五）

「……今日、党員理論家の研究の自由とその前提としての民主集中制との関係が改めて問題とされる実例が、一、三生まれている」（同前P二四〇）

それゆえにこそ、上田・不破のカッコつき「自己批判」が、党員でありながら自己の主張を党外の出版物に発表した点に集約されるわけである。

上田はいう。

第二に、ここ数年はつきり傾向としてあらわれている党勢退潮の中で、党員の種々様々の腐敗、堕落、規律のゆるみ、個人主義の増大がとくに顕著になつてゐるがゆえである。代々木派にとって、彼らのいわゆる「民主集中制」の強化、一口で言って官僚主義的しめつけにすぎないそれが今日とくに焦眉の課題となつてゐるがゆえに、トップの座にあるものの過去の「汚点」について、それなりの総括がなされねばならなかつたのである。

第三に、この党勢退潮、規律のゆるみの中で、党員の理論的水準が著しく低下しており、これを克服すべく、大々的に理論学習が呼びかけられてゐるが（マルクス生誕百年を利用してのそれ）、その運動を党官僚統制下でスムーズに展開させるためである。

以上の三つの点が、日本資本主義の高成長を背景としてこそ可能であつた革新自治体形成運動——それを基盤とした民主連合政府樹立路線の行きづまり、破産に規定されており、彼らなりの「後退戦」の組織化の中であらわれてゐるわけである。それゆえに、この不破・上田の奇妙な「自己批判」は、要するに党員あるいはシンパである学者、インテリ部分への恫喝、官僚主義的しめつけをやるぞといふ宣言である。党員と非党員との間にクサビを打ち込み、党員をガツチリしめつけ、またそのことをどうして非党員のシンパ部分へも官僚的統制を強化しようといふのである。

不破・上田が自らの過去の「犯ち」を「自己批判」するというカッコを示してまでふりかざした民主集中制原則とはなにか、彼らの「

また上田はいう。

「『戦後革命論争史』（『戦後革命論争史』）の出版の最大の、決定的な誤りは、党内問題を党外の出版物で論じるという事柄の根本そのものにあつた」（同前）

（一）

「『論争史』（『戦後革命論争史』）の出版の最大の、決定的な誤りは、党内問題を党外の出版物で論じるという事柄の根本そのものにあつた」（同前）

（二）

「私は党員でありながら、『前衛』や『団結と前進』には、一篇も論文を提出することなく、いちはやく『戦後革命論争史』を書き上げ、党外で出版することによって、五〇年問題の総括と綱領問題の討議に参加する、より正確にいえば影響を与えるようとする態度をとつた」（同前P二三八）

いまとなつてよういけしゃあしやあとといふねー、といふ感じだが、こうした形式上の問題に限定していえば、彼らの主張の誤り、官僚主義は、本誌に連載された「レーニン組織観の復権のために」—研究ノートで明らかにしておいたことから明白である。プロレタリアート大衆にむかって公然とかかげられるべき、またそれゆえに、でき

る限り広汎な党外の大衆をもまきこんで論争され確定されていくべき綱領の問題もが、党の純然たる組織問題、秘密の機能に属する事項とまったく同様になにかある「党内問題」なるものとして特別あつかいされ、党外で議論してはならん、といわれている。この点の形式上に限定してみたうえでの誤りはいうまでもない。これが民主集中制と縁もゆかりもないことは、明白である。

だが、問題は、こうした形式上の枠をこえて存在する。まさしく、かような形式論議に問題を切りつめていくところに、無政府主義の裏がえしたる官僚主義の特徴があるのだ。形式論議そのものの誤りを指摘するばかりでなく、その背後の無政府主義をつく必要がある。

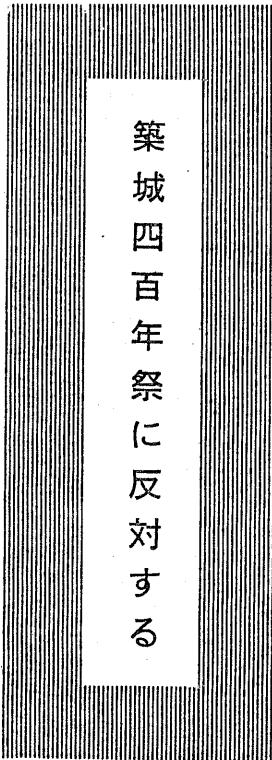
#### IV

そもそも、代々木一派一党官僚にとって、党綱領の問題と秘密の機能の問題とゴチャマゼにされるといふことこそ、最大のサークル主義のあらわれであり、秘密の機能をとともにとりあげていないこのあらわれであり、プロレタリアートの革命の根本をないがしろにして、目さきの政策論議にふけっている無政府主義のあらわれである。

代々木一派は、一方での統一労組懇路線—労働組合主義への回帰と、他方での独立小商品生産者・都市中間層・インテリ等への依存の増大との間でゆれ動き、ますます小ブルジョア党としての混迷と動搖を深め、社会排外主義へののめりこみを強めていくであろう。

革命を根本的に準備することが問われている。それは、革命の根本問題を回避せず、つまり段階論に陥ることなく、具体的におしすすめることを意味する。

代々木官僚が、田口や藤井らの見解もふくめて、様々に、次々にまきおこる論争、批判等々を、党として、党内論争として組織していく能力、かくして、実際上の党活動において止揚していく能力、こうした党としての能力の欠除が、問題を純然たる形式論議に切りつめ(しかも、当然ながらまったく誤った)、官僚主義の風を吹きあわさせてくるのである。そしてこの能力の欠除は、ますなによりも、ますます革命党にとって焦眉の課題としてつけられていける根本問題たる政府・権力問題への解答を実際に与えていくこと——具体的な(準備)作業(実践としての)をやりきつていくこと、この能力の欠除であり、他方、革命党の綱領問題として理論問題をとりあげていくことの能力の欠除である。



つきの文書は大阪の読者から寄せられたものである。大阪築城四百年祭を問題にするうえで、この文書は役に立つであろう。

はじめに

本年十月からスタートする「大阪築城四〇〇年まつり」——財团

法人大阪二一世紀協会主催——が、われわれのまわりでさかんにPRされはじめている。たとえば市バス車体の派手なペインティング、自治会の掲示板や市政だより、教職員には事務職から、父母むけには参観の機会にPTA幹部から、管理職からは「社会見学としていよいよ」との要請まで、あらゆる媒体を総動員している。

われわれは、超階級的な装いをこらしたこのお祭さわぎに、特別の注意をはらって検討してみなければならない。

### 秀吉は侵略者である

周通のごとく、大阪築城は秀吉によるものである。ところで、この秀吉こそは一揆の弾圧や身分制の固定化をはかり、朝鮮を侵略した張本人である。在日朝鮮人のもつとも多い大阪で、この秀吉の築城四百年を祝うというのはどんな意味をもつのか。

また、それを「大阪二一世紀計画」のオープニングにするのは?

伊藤博文同様、秀吉は朝鮮人にとつて侵略者であり、憎むべき存在である。まさに、彼らこそは、朝鮮人民にたいする反革命・侵略・民族抑圧・併合の象徴である。

しかしるに、ブルジョアどもはこの厳然たる歴史をまったく隠蔽し、お祭さわぎを組織している。なんのためにか。

他でもなく、労働者大衆を日帝国家の側へ、排外主義の側へ組織するために、である。また、「大阪二一世紀計画」が新たな侵略・反革命と結びついていることを隠蔽するためにも……。

このように、こんどの築城四百年祭には現代の秀吉どものドス黒い野望が秘められている。

### 労働者に犠牲を強いる

われわれは秀吉の側に身をおくことを断固拒否する。

では、直接的意味で、労働者階級にとつてはどうであろうか。かつて万博は、釜ヶ谷を肥大化させ——各地から日雇い労働者をよせあつめ——た後、その建設終了とともに労働者を街頭にほうり

だした。その結果が、釜ヶ谷では行きだおれがあいつき、それは現在なお影響を残している。こんどの「築城四〇〇年まつり—大阪二一世紀計画」は、ふたたび同じことをより悪質な形でくりかえすもの以外ではない。

さらに、お祭さわぎの「日雇い労働者狩り」もおこなわれている。そして、予定されている御道筋パレードでは交通全面遮断等の実験的治安体制づくり……。

ごらんのとおり、「築城四〇〇年まつり—大阪二一世紀計画」は資本家にとつての「繁榮」と「反革命翼賛体制」づくりとしてのみ意義をもつていて。この点でも、われわれは築城四百年祭に反対する。

### 秀吉の追随者たちと手を切ろう

ところでの労働者の味方であるようなふりをしながら、「築城四〇〇年まつり—大阪二一世紀計画」に追随している諸君がいる。いわばとした社共一労働貴族・官僚の手あいである。

六・二三反安保集会で中江地区評議長は「大阪を明日の世界の大坂に飛躍させよう。平和で繁榮した大阪」と語り、自分がブルジョアどもの側にいることを明らかにしている。

われわれは築城四百年祭と、彼らと完全に手を切ることとを結びつけなくてはならない。

## 全障連第八回交流大会報告 全障連運動の到達地平と課題

全障連第八回交流大会報告

七月二九・三一日の三日間、東京の地で全障連（全国障害者解放運動連絡会議）第八回交流大会が開かれ、「障害者」解放をめざす

約六〇〇名の仲間が全国各地から結集した。大会第一日目の二九日は、日比野公会堂で全体会がおこなわれたあと、官公庁をデモ行進した。法務省や文部省、運輸省など五つの省庁に、決議文——たとえば「保安処分新設に反対し、国会上程の中止を要求する対法務省

決議」や「障害児の隔離教育の変更を求める対文部省決議」など一

一を手わたすことが、このデモの主たる目標であったのだが、このようなデモが全国交流大会にとりいれられたのは、今年がはじめてであろう。

さて、今年の交流大会の特徴とは、どのようなものだろうか？

第一に指摘すべきは、大会のメインテーマ「殺されてたまるか！」からも知れるように、「障害者」をとらえている危機感がいたるところに見られた大会であつた、ということである。大会に提出された『基調（案）』は、昨年の秋に誕生した中曾根政権が軍事大國化を強烈に志向し、その途をつっぱしていることをまずおさえたうえで、「障害者」にたいする攻撃の激化のあらわれとして、三つのことととりあげている。すなわち――①保安処分新設をもりこんだ刑法改「正」案の国会上程策動、およびその先どりとしての「精神衛生実態調査」の今秋強行策動、②ホームヘルパー制度改悪をはじめとした「福祉」きりまでの攻撃、③富山市社会福祉事務所による差別文書の全国配布――といったことなどが、それである。

こう分析したあとで『基調（案）』はいう。

「時代はすでに私たちの存在を否定しようとしています」（『基調（案）』P.3）

「障害者」への差別－抹殺攻撃をかけてきている今日の政治の流れにたいし、このような危機感をもながら、それとの対決姿勢を鮮明にすることにも注目しておきたい。

「いまや情勢は誰の目にも明らかなどとく、一步一歩、あの暗い恐怖の時代の再現へと向っています。私たち全障連は、自らの自立と解放をかちとることはもちろん、またそのためにも、大きな政治反動に真向から対決する生き方を、闘いを、政治を、自らの手でつくりだし、反戦・反核・反差別、そして戦争とファンズムへの道と対決する闘いをすすめていかねばなりません」（同前P.2）

さて次に、今大会の第二の特徴だが、行政闘争を中心とした全障

から今日にいたるまでの全障連のあゆみ－差別を許さぬ非妥協的な闘いの着実な前進ということである。共闘関係ひとつとっても、たとえば三里塚反対同盟・部落解放同盟・全国「精神病」者集団等との共闘関係は定着し確実に深化しているし、また日教組・自治労等の労組や個々の分野での労働者との連帯・共闘も進展していく。かかる共闘関係の深化・拡大が端的にものがたつていて、結成以来七年におよぶ全障連の闘いは確実に前進しており、この前進が、もちろんの闘いをひとつにまとめていく「要綱」づくりへの着手を生みだしていったといつても決して過言ではないだろう。さらに、大会でなんども報告されたように、金井康治君の花畠北中学校への入学実現（八三年三月）や、無実の「死刑囚」赤堀政夫さんの獄中二九年におよぶ不屈の闘いがみのり、差別裁判のとりけしとやりなおしの第一歩である「差しもどし」決定を東京高裁にさせたこと（八三年五月二十四日）も、全障連の闘いの前進として高く評価されねばならない。

このようにみてきたとき、今年の大会は七年におよぶ全障連の闘いの地平をしっかりと確認し、そのうえにたつて、中曾根内閣登場以降、政府－支配階級によつてすすめられている「障害者」への差別－抹殺攻撃と対決していく運動陣型を構築することがもとめられていたといえよう。こういった任務にひきよせて考えるならば、今年の全障連大会は、まちがいなくたしかな前進を刻印した。

しかし、その一方で、任務の大きさ・困難さゆえに、いくたの課題をのこしたこともまた事実である。ここでは、その中でとりわけ重要な問題をとりあげ、問われていることを明らかにするこ

連の闘いを統一した視点のもとで展開するために「障害者解放基本要求綱領」（以下「要綱」とする）づくりがはじめられたことが、それにあたる。この「要綱」づくりは、これまでの多くの「障害者」団体がおちいってきたものとり主義の傾向を批判し、あくまでもへ差別と闘い、地域社会で生きぬき、社会変革をめざすことを行った。第一次案では、「障害者」差別の構成要因および差別廃絶の闘いの方向を明らかにしたあと、交通・生活・教育・労働・医療という五つの分野における全障連の基本的な考え方と具体的な要求を提示している。

政府－支配階級による「障害者」への攻撃が激化し、「障害者」解放運動のよりいっそうの強化と飛躍が焦眉の課題となつてゐる現在、このような「要綱」づくりに着手したことは、きわめて意義のあることといえよう。そして、これらの要求の多く――たとえば、交通施設の改善や生活保護の大幅引き上げ、三〇人学級の実現など――が労働者人民にとつても有益なものであることをみるとならば、要求が提示されている五つの分野の労働者はもちろんのこと、まさにすべての労働者がこの要求を支持し、その実現にむけてともに闘うことことが問われている。

以上、今大会の特徴を――①「障害者」の危機意識の増大と政治反動への対決の鮮明化、②闘いを統一した視点のもとですすめるための「要綱」づくりの着手――という二点にわたって記してみた。

これらの二つのことがらとともに、今年の大会の中で強く感じたことがもうひとつある。他でもなくそれは、七六年秋に結成された

とをとうして、全障連の今後のさらなる前進に寄与したいと考える。

さて、全障連が現在の政府－支配階級の戦争準備、「障害者」にたいする攻撃の激化に危機感をもち、政治反動との対決を明確にうちだしたこととは、すでに述べた。そのさいの全障連の「政治的立場」は「反戦・反核・反差別」ということであり、これは昨年、岡山で開かれた第七回大会において決定され今日にいたつているものである。『基調（案）』の中の今年の「方針」では、この政治的立場が共闘関係をつくるうえでの基準になつてゐるようだ。

「反戦・反核・反差別の立場を共有するあらゆる立場の人々、団体と積極的な共闘を追求します」（『基調（案）』P.2）ここで問題なのは、「反戦・反核・反差別」という政治的立場として開かれた第七回大会において決定され今日にいたつているものである。『基調（案）』の中の今年の「方針」では、この政治的立場をほんとうにかちとることができると、といふことである。また、この「方針」により「要綱（第一次案）」にかかげられた要求を完全に実現しうるだろうか？もちろん、まったく不可能とは決していえないだろう。いくつかの地域によつては、かつ部分的には、「対決」が可能であろうし、要求も部分的には実現するだろう。しかし、これはあくまでも部分的・地域的ということにとどまりはないだろうか。

さらにいえば、「支配階級の攻撃との対決」と「階級社会を変革する闘い」との関係が、「要綱（第一次案）」ではまったく不明である。まさか、「対決」イコール「変革」などといふぐあいにはいかないだろう。どんな実践をもつてつながるのかを明らかにする

必要があるだろう。

そもそも「階級社会を変革する闘い」が、なぜ必要なのだろうか？もう一度、この点にたちかえって考えてみるとしよう。「要綱（第一次案）」は、ひみじくもこう指摘している。

「障害者差別の歴史は長く、しかもその根は深い。私たち全障連は、結成以来、障害者に対する差別・抹殺が、支配する者と支配される者との関係が生じた階級社会の成立に、その起源を持つことを提起してきた。」

ここで指摘されているように、「障害者」差別は「階級社会の成立にその起源を持つ」のであり、それゆえ差別廃絶のために階級社会を変革することが不可避の課題となっているのである。こう考えたとき、「障害者」差別の廃絶をめざす全障連は、たんに「反戦・反革・反差別」による他団体との共闘にとどまることなく、開始されつつある労働組合とのとの共闘をさらに大胆かつ強力におしすめるとともに、いまの社会（資本主義社会）にあって支配階級と政治上・経済上、非和解的な対立関係にある労働者階級の闘いのうねりに自らが積極的に参加することが重要だといえよう。労働者階級との共闘をこういった方向で深化・拡大させてはじめて「要綱（第一次案）」にかかるべきである。労働者階級との要求を真に実現する途が開かれるのではないかろうか。

くりかえしになるが、現在の支配階級と政治的にも経済的にも和解することのできない労働者階級の隊列に全障連自身が参加し、労働者への啓蒙・糾弾等を通じた共闘関係を創出するいとなみこそが、さきほどからふれてきた「対決」と「変革」を媒介する、中心的なひとつの作業のように思えるのだ。

現在、提起されている共闘関係なり「反戦・反核・反差別」という政治的立場を、いま述べた視点から点検し強化する必要があるだろう。換言すれば、「要綱（第一次案）」で分析された「障害者」差別の根拠、その廃絶にむけた闘いの方向という見地をしつかりとしきりしめ、いつでも、いかなる状況下にあっても、これを検証軸として運動を点検するとともに運動をとうして、この見地をさらに強固で豊かなものにしていくことが、全障連にもとめられているのである。

「共闘」や「連帯」一般では、「要綱（第一次案）」にある要求を真に実現したり、「階級社会を変革する闘い」にいたることは決してできないだろう。なにをかちとるための、どんな方向をもつた「連帯」であり、「共闘」なのかを明らかにし、「共に生きる社会」（『基調（案）』P.110）とは政治的・経済的にいかなる性格・条件をもつた社会なのかをつっこんで究明する作業が、ぜひとも必要なのだ。全障連に思いをよせ、そこに結集し、闘いを共有したいと願うひとりとして、力をこめてこのことをいつておきたい。

## 火 花 第二六 号

発行日 一九八三年九月一日

編集発行 共産主義者同盟（火花）

定価 三〇〇円